

こだま学級

沿革

平成 7 年 4 月 1 日	教室開設、同月指導開始
平成 9 年	教室改造終了
平成 11・12 年 2 月	東京都より教室訪問
平成 13 年	愛知県言語・聴覚障害児教育研究会 事務局
平成 15 年 2 月	名古屋市緑区障害児教育研究会による参観・見学
平成 18 年	愛知県言語・聴覚障害児教育研究会 事務局
平成 20 年	愛知県言語・聴覚障害児教育研究会 事務局

1. 通級指導教室

通級指導教室名	教室数	通級児童数	担当者
こだま（言語障害）	1	10 名（自校 3 名・他校 7 名）	柳瀬 美穂子

2. 入室の対象となる児童

- 口蓋裂、構音器官の麻痺など器質的または機能的な構音障害のある児童
- 吃音など話し言葉におけるリズムに障害のある児童
- 話す、聞くなど言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある児童
- その他これに準ずる児童で、これらの障害が主として他の障害に起因するものでない児童

3. 教室目標

ことばの障害のために、本来持っている能力を十分に発揮できない児童に対して、障害の性質と程度に応じてそれを改善・受容・克服し、学校や社会で生き生きと成長しながら、より豊かな人格を形成していくことを支援する。

【担当者からのメッセージ】

子どもたちが自信をもって話したり、話すことが楽しいと思って生活したりできるよう、「楽しい」と思える雰囲気づくりや、安心して話すことのできる雰囲気づくりを大切にしています。

一緒に考えたり、練習したり、遊んだりして授業を行う中で、「話したい」という気持ちを大事にしていけたらと思います。

お子様のことばについて、少しでも心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

4. 指導方針

- 明るい雰囲気づくりに努め、児童が楽しく指導を受けながら「話す」意欲を高めることができるようにする。
- 障害の程度や発達段階を考慮した指導を行う。
- 指導効果を高めるために在籍学級や家庭、関係機関との連携を密にし理解や協力を求める。

5. 指導内容

- 構音指導…………… 正しく構音できるようにする練習を行う。
 - ・ 構音を正しく聞き取る練習
 - ・ 構音器官の運動機能を高める練習
 - ・ 正しい構音操作を習得する練習
- 話し言葉の指導… 情緒面での不安を取り除きながら、ゆっくりと間をもって話したり、自信をもって話したりすることができるようにする。
- 遊戯療法…………… 遊びを通じて情緒の安定を図ったり、発語を促したりして、コミュニケーションの力を高める練習等を行う。
- 教育相談…………… 児童の抱える悩みや支援の方向性について、保護者と共に話し合い共有する。

6. 指導の重点

- 生き生きとした声とことばが相手に届くようにする。
- 自信と喜びをもって自分の心を表現できるようにする。

7. 指導形態および指導時間

通常学級に在籍する児童に対し、必要に応じて、週1～3時間程度の「自立活動」の指導を行う。児童は、通常学級の授業時間に、本教室に通級する。

障害の程度や種別が異なるため、個別指導を原則とするが、必要に応じてグループ指導を行う。